

平成 29 年 6 月 5 日

関係各位

破産管財人室の電話番号等の変更のお知らせ

破産者 株式会社 Brillia

破産者 株式会社銀座プロジェクト

破産者 株式会社ティアラクチュール六本木

破産者 株式会社関西プロジェクト

上記 4 社

破産管財人 弁護士 富永浩明

平成 29 年 6 月 5 日から、Brillia グループ破産管財人室の電話番号、FAX 番号、受付時間を、下記のとおり変更致しましたので、お知らせいたします。

記

【Brillia グループ破産管財人室の電話番号、FAX 番号】

(平成 29 年 6 月 5 日以降)

電 話 : 03-3541-0881

FAX : 03-3541-0881

受付時間: 平日午前 10 時～12 時、午後 1 時～午後 5 時

(※) 郵便物はこれまでと同様の住所 (〒151 - 0053 東京都渋谷区代々木 4-31-6 西新宿松屋ビル 6F) 宛てに郵送ください。